

団体名	鳥取県教育委員会
-----	----------

## 【事業概要】

### 1. 事業実施前の現状と課題

特別支援学校に在籍する児童生徒の障がいの状況は重度・重複化、多様化している。教職員の異動も多く、専門性の確保が難しくなっている現状にある。県内の特別支援学校は、外部の専門家による訪問により教職員の専門性向上に取り組んでいるが、回数等の関係で継続的な支援にはなっていない。

小中学校の特別支援学級においても、新たに担任となる教員の割合が毎年高く、指導・支援の一貫性や担任の専門性には大きな課題がある。また、小中学校の通常の学級をはじめ、幼稚園・保育所、高等学校においても、特別な支援を必要とする幼児児童生徒等が増加しており、具体的な指導・支援やプログラム立案について課題がある。

特別な支援が必要な幼児児童生徒の中には、成長過程の中で操作や物へのかかわりを誤学習している傾向が見られ、認知発達にも影響を及ぼしている様子も見られる。そこで、作業療法士協会に協力を求め、学校にOTを配置する基盤を整えた。年間を通じて継続してOTを配置することによって、児童生徒への指導・支援の充実はもちろん、日常的な観察や適切な対応についての専門性向上が期待できる。また、専門家同士のネットワークを活用することにより、児童生徒一人一人に応じた関係機関との連携強化が期待できる。

### 2. 事業を通じて得られた成果と課題

#### (1) 成果

特別支援学校にOTを配置し、教員とチームを組んで定期的に児童生徒の実態把握、授業内容の確認やコンサルテーションを行うことで、学習や生活の実態を適切に把握し、困難さや発達のつまずきに応じた指導・支援を行うことができた。

教員がOTの助言を取り入れるだけでは、パターンに応じた理解になり、別の学習への生かし方や他の児童生徒への応用の仕方が身につけにくい。OTと話す中で発達に基づく見方や教育的な意味を見つめ直すきっかけになり、専門性の向上が見られている。

知的障がい部門への広がりがあったことも大きな成果といえる。児童生徒に身につけてほしいことの要素を教員が発達的に押さえて指導していくことで、児童生徒の中で処理過程や運動が統合・整理されていった。教員が認知発達の実態を捉えながら学習内容を設定し、OTが運動等の発達に基づき助言していくことで、より児童生徒に合った専門性の高い指導・支援を行うことができた。数ヶ月の間で児童生徒が変容して目標としていたことができるようになっていく経験は、教員にとっても自信になり、専門性を高めるモチベーションの向上にもつながっている。

#### (2) 課題

鳥取県では、定期的に学校に来てもらえるPT、OT、STの確保が難しく、今年度は複数のOTがローテーションで学校に来ることになった。モデル校の運用の工夫により成果は表れているが、更に発

展させるためにはOTが学校に来る体制を整備する必要がある。

また、今年度はOTのみの活用となったが、児童生徒の実態を見ると、PTやSTの助言が必要な事例もある。児童生徒の困難さや課題に応じて、適切な外部専門家から助言を受けて教育に生かせる体制づくりが課題となる。

平成26年度は事業1年目として、センター的機能を支える特別支援学校の専門性向上を中心に取り組んできた。指定校の専門性向上については成果が表れているが、センター的機能の充実を図るには、手指等の発達の状態やそれに伴う困難さに対応した指導内容についてまとめるなど、実践事例の蓄積と情報発信、教員が専門性を高めることで、他校種の特別支援学校や地域の小中学校に異動しても、力を発揮できることなども重要である。引き続き、指定校の専門性の向上を図るとともに、地域の小中学校等への発信を充実させていきたい。

### 3. 解決策（次年度の取組等）

学校にOTだけでなく、PTとSTも導入し、充実した活用を行うために、病院等と連携して事業を実施していく。病院等の理解と協力を得ることで、学校のニーズに応じてPT・OT・STの中で必要な支援を受けることが可能になり、様々な実態や教育目標に応じた活用が期待できる。地域の病院等の協力を得ることで、児童生徒を理解している支援者や支援機関が増えることも大きなメリットとなる。

指定校の実践は、県内の特別支援学校、特別支援学級にとって有効な実践事例が多かった。そこで、次年度は指定校を3校に増やし、鳥取県内の東部・中部・西部の各圏域で事業を展開していく。各圏域1校ずつ指定校を定め、OT等の専門性をうまく活用した実践に取り組む。

本事業の成果は、障がい種や、特別支援学校・学級にかかわらず県内全域に広げたい取組であることから、教育委員会が定期的に関わり支援するとともに情報発信を行う。モデル校を3圏域に置くことで県内全圏域をカバーできるため、地域の小中学校の管理職や担任等への発信も充実させ、中核的な教員を増やしていく。

※鳥取県においては、法令及び条例・医学用語・固有の名称等の表記を除き、障害を「障がい」と表記。

#### 【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
中部地域	1	鳥取県立倉吉養護学校